# 第5回中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会 議事要旨

# 【開催概要】

日時:令和3年7月21日(水曜日)午後7時~午後9時まで

場所:区役所5階 教育委員会室(Web会議を併用)

委員出席状況:出席委員 | 2名〔伊東海、遠藤由紀夫、勝木江津子、小山奈美、齋藤明美、

永野靖、中村敏子、野口さやか、水嶋恵利那、広岡守穂 (会長)、ファーラーグラシア、横田雅弘(副会長)](敬 称略)

その他出席者:中野区 5名〔企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長 堀越恵美 子、文化国際交流担当課長 矢澤岳、障害福祉課長 河

村陽子、事務局2名]

# 【議事要旨】

## **| 開会**

(広岡会長)

皆さんこんばんは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。お詫び申し上げなくてはいけないことがあります。前回ご提示しました答申案ですが、一つ大きな抜けがあったと感じ、書き直させていただきました。本当に不手際なことで申し訳ありません。すでに新しい文面の方は皆様にお届けしておりますが、本日はそれを元にご議論いただいて、それでよろしければ正案としたいと思います。一度出したものを取り下げてしまい、本当に申し訳ありません。もし、本日紛糾してしまいましたら、追加で会議を開催させていただかなければならないと思っております。新しい答申案についてご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

### (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

本日の出席状況についてですが、熊谷委員、宮川委員よりご欠席の連絡をいただいております。14名の委員のうち過半数の出席がありますので、中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会条例第6条第2項の規定に従いまして、有効に成立しています。

#### 【ユニバーサルデザイン推進担当課長 資料説明】

議事要旨案につきまして、皆様にご承認いただけたらと思っております。 (異議なし)

ご承認いただけましたので、ホームページで公開してまいります。

# 2 議事

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

議題 I の審議の方向性ですが、資料2のイメージ図のとおりとなります。本日は「第5回」ということで、資料3の答申案に基づきご議論いただければと思います。

# (広岡会長)

ありがとうございます。では修正提案に基づいて審議に入っていきたいと思います。

私が修正した最大の理由ですが、中野区の条例は他の自治体に類を見ない、ユニークな、意欲的な条例です。そこで、なぜ中野区なのかという説明の文章を入れなければならないと考えました。

私は当然のことと思っておりましたが、中野区の地域特性のようなことをきちんと書いて、だから中野区は全国に先駆けてこういうことをやってください、という内容の答申にしなくてはいけないと思いました。そこで、該当する部分を大分書き換え、また文章の整合性について事務局にもお手伝いしていただいたところです。

どこが変わったかというのを事務局からご説明をお願いします。

## (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

2ページ目の I 番ですが、具体的な表題名にしております。また、会長からもご説明がありました 2つ目の段落について、全国的、社会的な状況と、中野区の現状を加えました。前回ご議論のあり ましたソーシャル・インクルージョンにつきましても加えさせていただきました。

#### (広岡会長)

ありがとうございます。ご説明のとおり、中野区の特性ということで手を加えたところです。同時に また、委員、事務局から修正提案がありましたのを吹き出しに載せております。

全体についてご意見はございますでしょうか。

# (意見なし)

特段ないようでしたら、修正の提案について事務局の方からご説明をお願い致します。

#### (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

校正不足で申し訳ありませんが、吹き出し2つ目について、「登録されている」を「手帳を持っている人で」とさせていただければと思います。

#### (広岡会長)

これは変えた方が誤解がなくて、行政的に正確な表現になるかと思いますので、修正させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

## (異議なし)

ありがとうございます。

委員からの修正提案について、永野委員、お願いします。

## (永野委員)

「性別違和感のために苦しんでいる人たちは」というのはおそらく性的マイノリティのことを指していると思いますが、性別違和の問題というのは、トランスジェンダーの方の問題ですので、ゲイ、レズビアンの方などがもれてしまいますので、「性的マイノリティに対する無理解や偏見によって、性的マイノリティの自殺率は依然として有意に高くなっており、」とした方が正確かなと思いご提案しました。

## (広岡会長)

トランスジェンダーの方以外の性的マイノリティの方も自殺率は高いのでしょうか。

## (永野委員)

はい、間違いないです。そういったデータもあります。

#### (広岡会長)

そうしましたら、このままですと事実と異なってしまうということですね。修正させていただいてよろしいでしょうか。

### (異議なし)

では次の確認をいたします。事務局、お願いします。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

2番の項目について、大きく変えているところはありませんので、修正提案についてご議論いただければと思います。

#### (広岡会長)

最初の修正案はどなたでしょうか。

#### (永野委員)

私です。改めて見たときに、いわゆるハラスメントの問題についての記載がなかったのでご提案 した次第です。「これらの属性に関する侮蔑的言動」というのは、「性自認・性的指向に関する侮蔑 的言動」というのが、いわゆるパワハラ防止指針という、一般的にそう言われている指針がありますが、そこにこのような表現がありましたので、こちらを拝借しました。非常に広い意味で捉えれば、「不当な差別的取扱い」の中に侮蔑的な言動も入ると言えない訳ではないかと思いますが、より明確にするために入れてはどうかと思いました。2番目の吹き出しの方も同じ感じで、「ハラスメント」の追記をおっしゃっているのかと思います。

### (広岡会長)

2つ目の修正案はどなたでしょうか。

# (中村委員)

私です。永野委員と同じように、ハラスメントという文言が入っていなかったので、入れた方が良いと思い提案しました。

## (広岡会長)

私の理解では、「差別的取扱い」というところでハラスメントは含まれていると考えておりましたが、入れなければいけないくらい強いところでしょうか。

# (中村委員)

入れていただきたいです。

### (広岡会長)

わかりました、どのように修文をしましょうか。

「不当な差別的取扱いや人権侵害及び、これらの属性に関する侮蔑的言動をしてはならない」という文章でもよろしいでしょうか。

# (永野委員)

よろしいかと思います。

#### (広岡会長)

中村委員も同じ箇所ですので、どのような文言にするか、預からせていただいてよろしいでしょうか。

### (中村委員)

はい。

# (永野委員)

結構です。

# (広岡先生)

よろしくお願いします。3番目の修正案についてお願いします。

### (中村委員)

はい。これは最初からこだわっていたところなので、男女平等基本条例やユニバーサルデザイン推進条例もあるので、これらを関連付けて明確にしてほしい、文言を入れてほしいということです。元々そういった形でスタートしているので、それらを含めた形にしてほしいという思いが強くあったため、提案させていただきました。

## (広岡先生)

元々がそれでスタートしていると思うので、入れない方が良いと私は思っております。条例ができれば当然検討することになるので、これは隠し味にしておいたほうが良いのではないでしょうか。

# (中村委員)

文言として入れておかないと、見えにくくなってしまうと思います。

### (広岡先生)

この条例ができれば必ず検討することになります。そこまで行政の手足を縛るわけじゃないですよ、信頼してますよという意味です。区役所のことを信頼していないと感じられるいう文を入れるのは望ましくないと思っています。少し主旨をくんでいただいて、ここまで踏み込むのは謙抑するということで、ご了解いただけませんでしょうか。

# (中村委員)

会長と副会長と事務局に預けます。私の意見として捉えていただきたいと思います。

### (横田副会長)

最後の参考資料の中に明記するのはいかがでしょうか。

#### (広岡会長)

そうですね、そのようにしたいと思います。

#### (中村委員)

言ったことが残ってくれるといいです。

#### (広岡先生)

ありがとうございます。次に進みたいと思います。事務局お願いします。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

3番目についてですが、ここも大きく変えているところはありません。3つの修正提案についてご審議いただければと思います。

# (広岡会長)

一番上の修正案の方、ご説明をお願いします。

# (永野委員)

一つ目は私です。これは先ほどと同じ主旨です。先ほどのところに入れるということであれば、も う一度ここで入れる必要はないかと思います。

#### (広岡会長)

ない方がきれいかもしれませんので、これは入れないと言うことでよろしいでしょうか。

# (永野委員)

はい、結構です。

二つ目も私です。大変失礼ながら、意味がわからず、こういった主旨なのかということで書かせていただきました。

「「性自認・性的指向=SOGI」についても、社会における活動の選択の自由が制約されていないことの実現のため、制度の整備が必要です。」というのは、「性自認や性的指向のあり方が社会の多数者と異なるがゆえに、社会における活動の選択の自由が制約されることのないよう、制度の整備が必要です。」という意味なのかなと言うことで書かせていただきました。

### (広岡会長)

そうですね、その方がわかりやすいと思います。

#### (横田副会長)

私もその方がよいかと思います、賛成です。

### (広岡会長)

委員のご提案の通り、修正したいと思います。

3番目の修正について、事務局、お願い致します。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

校正不十分で申し訳ありません。「障害を乗り越える」を「障壁をなくす」という表現に変えさせていただければと思います。

# (広岡会長)

これも気付きませんで、事務局から指摘されたところです。直した方が良いと思います。いかがでしょうか。

# (横田副会長)

賛成です。

### (広岡会長)

ありがとうございます。

では次、4番目について、事務局、お願いします。

## (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

4番目について、大きく変更したところはございません。事務局の校正不足の部分で、「ダイバーシティにする施策」について、「「ダイバーシティに関する施策」に修正させていただければと思います。

#### (広岡会長)

こちらも気付かず申し訳ありませんでした。修正をさせていただければと思います。 次にまいります。5番について、事務局お願いします。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

こちらも、大きく変更したところはございません。修正案について、ご審議お願いします。

# (広岡会長)

ご提案いただいた委員の方お願いします。

#### (中村委員)

私です。「専門的な委員会が」という文言を入れた方がよいかなと思いました。また、「改善を求める」の前に、「区長が」を入れた方がよいのではと思いました。

# (広岡会長)

「区長が」と入れるか入れないかはどちらでも良いかと思います。「専門的な委員会が」を入れる

のはいかがでしょうか。

# (横田副会長)

主旨はわかりますが、これをそのまま入れると文章がおかしくなりますので、全体を変える必要があるかと思います。「区長が」を入れれば、前者はなくても良いかと思いました。

# (広岡会長)

「専門的な委員会が」というのは入れなくても当然のことと思いますので、入れなくても良いかと思います。要するに、相談体制をつくるというのは、それだけではなく、実際に目に余る行為があった場合は、区長がやめてくださいということができる仕組みを作る必要があるということです。専門的な委員会の意見を踏まえなければいけないと書く必要はないかと思います、その方がむしろ、区長としては、いわば、頑張ってくださいよ、という意味合いになります。いかがでしょうか。

### (横田副会長)

今このご指摘をいただいて気がつきましたが、専門的な委員会はこの上に書かれている事を指しているのかと思いますが、初めの方の文章がおかしいです。「条例の継続的な評価や、実態・課題の把握のための常設の区長の附属機関として置く必要があります」と書かれておりますが、「附属機関として」を「附属機関を」としておけばいいのではないでしょうか。

### (広岡会長)

おっしゃるとおりですね、文章がおかしかったですね。ここでまた提案で申し訳ありませんが、そのように修正したいと思います、よろしいでしょうか。

## (異議なし)

その後に、「また、区の相談体制と連動し、人権やダイバーシティを尊重しない行為があった時は、報告の上、改善を求めることができるしくみとする必要があります」というので、これでよろしいでしょうか。

### (横田副会長)

「区長が」を加えればよろしいのではないでしょうか。

#### (広岡会長)

入れましょうか、よろしいでしょうか。

# (異議なし)

では「区長が」を入れることといたします

本文は以上になります。全体を見渡し、何かご意見ありますでしょうか。

# (意見なし)

特にないようでしたら、引き続き、参考資料の方に行きます。事務局、お願いします。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

参考資料につきましては今回初めてお示しするものになります。修正提案についてご議論いただければと思いますが、先に事務局からの修正で、「ソーシャル・インクルージョンする」という表現は、定義表現との関係から、「ソーシャル・インクルージョンを実現する」に修正させていただければと思います。

#### (広岡会長)

そうですね。そのよう修正したいと思いますがよろしいですか。

# (異議なし)

では委員からの修正案についてお願い致します。

#### (中村委員)

「性的マイノリティの人たち」を「性自認や性的指向について、差別やハラスメント、本人」にする ことと、「アウティング」の後に「カミングアウト」を加えてはどうかと思います。

# (野口委員)

「アウティング」の後ろに「カミングアウト」を入れてしまうと、『「アウティング」や「カミングアウト」 のような人権侵害』という文になってしまいますので、カミングアウトは人権侵害とは異なりますの でちょっと違うのかと思います。

#### (広岡会長)

そうですね。「カミングアウト」は肯定的な意味になるので、「アウティング」だけにしないといけませんね。

#### (野口委員)

はい。「カミングアウト」は自分から言うことなので、そこに人権侵害はなく、「あの人は性的マイノリティだ」と他人のことをカミングアウトしてしまうのがアウティングなので、意味が異なりますのでこ

こに入れるのは適切ではないと思います。

## (広岡会長)

おそらく、中村委員は文章を加えて書くことを想定していたかと思います、このまま入れるのは確かにおかしいかと思います。

3番目のご説明をお願いできますか。

## (中村委員)

これも前から何度も言っていることですが、「男女平等社会の形成に関する基本的な計画(基本計画)を審議する附属機関を設置し、」を入れてもらいたいなと。会長は、それは絶対に検討されるものだからというお話しは先ほどからいただいておりますが、なんとなく消されてしまうような気になってしまうので、入れてほしいなという感じです。

### (広岡会長)

あまり踏み込んでしまうと、まずい、という判断もあるかと思います。

最初の修正案はそのようにした方がいいかもしれませんね。修文はお任せしていただければと思います。主旨にそった形にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

#### (中村委員)

はい。

#### (広岡会長)

事務局、修正提案等については以上でしょうか。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

はい。あと参考資料として、今回のご議論に関する資料を後ろに付けさせていただいております。 参考資料につきましては以上になります。

#### (広岡会長)

はい。とりあえずご承認いただいたところですが、答申案の文そのものについて、改めて講評といいますか、ご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。なにかございましたら遠慮なくご意見をいただければと思います。

#### (中村委員)

先ほどの件ですが、「カミングアウト」についてですが、「カミングアウトの強制をしてはいけない」 という主旨でした。

# (広岡会長)

わかりました。

これで良いということであれば、一部、細かい修文を宿題としまして、答申案として確定したいと思います。他にご意見ありませんでしょうか。

# (意見なし)

ありがとうございます。

今後の段取りですが、もしよろしければ、当初の予定通り審議会を本日で締めくくりたいと思います。宿題とさせていただいた分は修正し、このように修正しましたとご報告するということで、この会は今回で締めるということでご賛成いただけますでしょうか。

#### (異議なし)

ではそのようにしたいと思います。どうもありがとうございました。最後、不手際なことで本当に申し訳ありませんでした。色々な知恵も出て、委員の方のお気持ちも伝わってきて、きちんと表現されたのではないかと感じております。答申は答申としていいとして、今後我々はウォッチまたは提案していくことが必要だと思います。条例ができたらできっぱなしになってはいけないので、広く周知することが大切かと思います。事務局には条例を周知するためのイベントに力を入れていただきたいと思います。

私と副会長は、区長に直接会って、答申をお渡しする機会があるかも知れませんが、そういった機会を作っていただきましたらその時には大いに周知のためのイベントを組んでもらいたい、情報提供、啓発のために力を注いでいただきたいと伝えたいと思います。皆様からも何かありますでしょうか。

### (中村委員)

いいでしょうか。子どものための会合は子どものためのものですが、親自身があらゆるお話しをすることができる場所がないという話を結構聞きます。拠点施設があれば情報交換等もできるかと思いますので、今後、実効性ということの中で一つ、総合的な施設というのがあればと思います。

#### (広岡会長)

私も賛成です。意見は申し上げるようにしたいと思います。

#### (横田副会長)

中村委員のご指摘について、「推進体制の考え方」内の「相談体制の整備」にあります「問題を解決するため、常設の相談センターなどの支援体制を整える必要があります」の部分がそれを意

味しているのではないでしょうか。

## (広岡会長)

女性のための活動の拠点というと、通常「男女共同参画センター」と言われる施設ですが、明治 時代から拠点施設はありました。苦情を聞くだけではなく、情報交換等色々な性格を持っており、大 事なことだと思います。しかし、答申の中には書くべきことではないと思います。

### (横田副会長)

先ほど中村委員がおっしゃっていたのは総合的な意味合いを含めた拠点かと思いますが、7ページにあります「人権やダイバーシティ、複合的な差別など、あらゆる差別に関する相談に的確に応じ、問題を解決するため、常設の相談センターなど」と書かれているのがそれに該当するのでは、と思ったのですが、その理解でよろしいでしょうか。

### (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

中村委員がおっしゃっていただいた内容につきましては、参考資料の8ページ目 I番(2)に盛り込ませていただいております。男女だけではなく、総合的な視点での拠点整備が必要ですと書かせていただいておりますので、これでよろしいでしょうか。

#### (中村委員)

はい、それでいいです。

#### (広岡会長)

はい。では議論はこれでよろしいでしょうか。

事務局、今後についてお願い致します。

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

直したものをお送りさせていただきます。

本日まで長い時間をかけてご審議いただき、誠にありがとうございました。色々と事務局の不手際がありましたこと深くお詫び申し上げます。皆様からいただきましたご意見は色々な施策において大変貴重なご意見ということで参考にさせていただきたいと思っております。議事録も公開させていただいておりますし、しっかりといただいたものについては受け止めさせていただいて、今後に生かしてまいりたいと思います。今後につきましては、会長、副会長に修文していただいたものを皆様に再度ご確認いただき、答申までの運びとさせていただきたいと思います。事務局からは以上です。

# (広岡会長)

はい。委員から今後のことについてご質問はありますか。特段ないようでしたら、最後ですので、 皆様一言だけご発言いただければと思います。

# 【各委員から挨拶】

# (ユニバーサルデザイン推進担当課長)

両課長とも協力してやっていきますので、今後ともよろしくお願いします。

# (広岡会長)

大変お世話になりました。ではこれで締めとしたいと思います。長い間お世話になりまして本当にありがとうございました。皆様どうぞ一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

# 3 閉会

午後8時半 閉会